

令和2年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分
を除く）に関する事業評価報告書

令和3年9月28日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 令和2年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり
(序論) P1
 2. 令和2年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要 P2
 3. 令和2年度評価方法 P11
 4. 令和2年度評価結果 P13
 5. 評価に対する総合コメント P13
- 評価に関する個別コメント
- ・ A 評価協議会 P16
 - ・ B 評価評議会 P18
 - ・ C 評価協議会 P21
 - ・ D 評価協議会 P24

評価結果報告

1. 令和2年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり(序論)

本事業は、経営環境の悪化しつつある中小企業に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特徴を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに中小企業が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力の再生を図ることを目的とするものである。

令和2年度の中小企業再生支援協議会(以下、「協議会」という)¹は、当初、令和元年度に引き続き、事業性の乏しい案件や租税・社会保険料の滞納、財務諸表の粉飾などの複雑かつ困難な案件に対応するべく、「量」と「質」の追求を目指す従来からの事業方針である以下の(1)～(4)に基づき事業を開始したが、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響が、中小企業者に大きな影響を及ぼし始め、資金繰りに対する懸念が高まったことから、協議会では新たに、令和2年4月1日から新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール支援²(以下、「特例リスケ支援」という)事業を開始し、特例リスケ支援への積極的な対応を行っていく方針として以下の(5)を加え、以下の5点を重点項目として取り組んだ。

- (1) 金融機関に事業者へのより踏み込んだ支援を求めるべく、特に債権放棄による金融支援を促進していくとともに、複雑化・困難化する案件に対応しつつ、幅広い再生ニーズに着実に応えるため、弁護士資格を有する統括責任者補佐や外部専門家の積極的な活用など、効率的な案件処理のための支援のあり方を創意工夫し、支援を行う。
- (2) 金融機関に相談をためらう企業に対し、早期の相談を促すため、企業に対して、直接相談を持ち込めるように積極的に働きかけを実施するとともに、今までアプローチできなかったゾーンに対する一歩踏み込んだ案件の掘り起しを行い、企業からの直接相談を増やす。
- (3) 経営改善の段階における早期の事業再生や事業承継を意識し、さらには事業再生が極めて困難な場合であっても最善の選択肢を模索するなど、一貫した支援の実現を目指し、再チャレンジ支援の着実な実施と経営者保証ガイドライン単独型対応の促進を図る。
- (4) 企業の真のニーズに寄り添った質の高い支援を実現するため、協議会が主体となっ

¹ 中小企業再生支援協議会事業は、国が産業競争力強化法第134条の規定に基づき、中小企業再生支援業務を行う者として認定した「認定支援機関」に委託し、認定支援機関が同機関内に「支援業務部門」を設置して実施している。本報告書では、この「支援業務部門」を「協議会」という。

² 「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール実施要領」に基づき、事業改善の可能性の検討を待たず、最大1年間の特例リスケ要請と資金繰り計画の策定を支援する事業。

て、経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等の関係支援機関との連携を強化する。

- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、一層の資金繰り支援を講じるため、最大1年間の特例リスクの要請、資金繰り計画の策定を支援する特例リスク支援に積極的に取り組む。

2. 令和2年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要

令和2年度の事業は「令和2年度中小企業再生支援協議会事業の事業方針」(以下、「事業方針」という)に基づき、

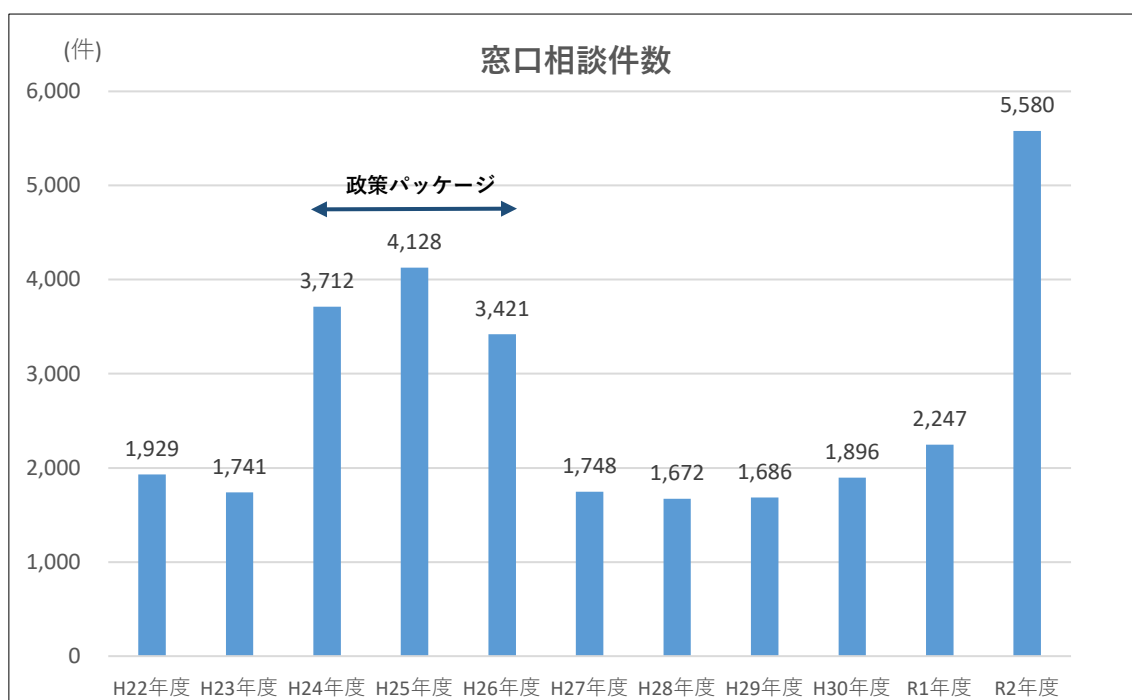
- ・ 公正中立な立場を基本とし、事業者目線を意識して、真に事業者のためになる経営改善・事業再生支援を行う。経営改善の段階における早期の事業再生や事業承継を意識し、さらには事業再生が極めて困難な場合であっても最善の選択肢を模索するなど、一貫した支援の実現を目指す。
- ・ 再チャレンジの意欲ある経営者を支援するため、再生支援の一環として、円滑な債務整理のための支援(再チャレンジ支援)を着実に実施する。
- ・ 経営者の早期事業再生着手への意識を醸成するとともに、経営者に対する懲罰的な自己破産を求めるような風潮をなくすため、引き続き、「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務の整理の支援に取り組み、協議会全体として、「一体型」対応150件、「単独型」対応50件、合計200件を支援目標とする。特に再チャレンジ支援による「単独型」対応の促進を図っていく。
- ・ 協議会がより多くの事業者を支援するため、抜本再生の目標件数を全体で約320件とし、金融機関に事業者へのより踏み込んだ支援を求めるべく、特に債権放棄による金融支援を促進していく。
- ・ 金融機関との関係を活かし、主体的に案件の掘り起こしをしていく他、特に金融機関に相談をためらう企業に対し、早期の相談を促すため、企業に対して、直接相談を持ち込めるように積極的な働きかけを実施していく。また、再チャレンジ支援が可能となったことから、今までアプローチできなかった層に対しても一歩踏み込んだ案件掘り起こしを行い、企業からの直接相談を増やしていく。
- ・ 質の高い支援を実現するためには、協議会が主体となって、「経営改善支援センター」や各都道府県に設置された「事業引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」等の関係支援機関と連携し、企業の真のニーズに寄り添った支援を展開する。
- ・ 年金事務所、税務署、都道府県税事務所との連携にあたっては、当該機関には再チャレンジ支援を含めた再生支援が必要な層が多く相談にきており、これらの中小企業に対する再生支援は、公租公課の延滞解消にも寄与することから、積極的な連携を実施していく。

以上のような取り組みを重点的に行うと同時に、令和2年4月から開始された特例リスク支援への積極対応を行うことを追加の事業方針とし、窓口相談の目標件数を全体で約6,000件として取り組みが行われた。

以降でその事業成果概要を記載するが、令和2年度に関しては、前年度までの協議会事業とは異なり、新型コロナウイルスの影響の長期化により、特例リスク支援を中心に組み込んだ事業年度となったことから、経年比較による評価が困難となっている点に留意が必要である。

(1) 窓口相談件数について

令和2年度の窓口相談件数の実績は、特例リスク支援の開始に伴い、5,580件と前期比3,333件の増加となり、平成24年度から平成26年度にかけての中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ³（いわゆる「政策パッケージ」）の期間における相談件数を上回り協議会事業開始以来、過去最多の相談件数を記録し、新型コロナウイルスの影響の深刻さが窺える状況となっている。



(2) 相談経路別の状況について

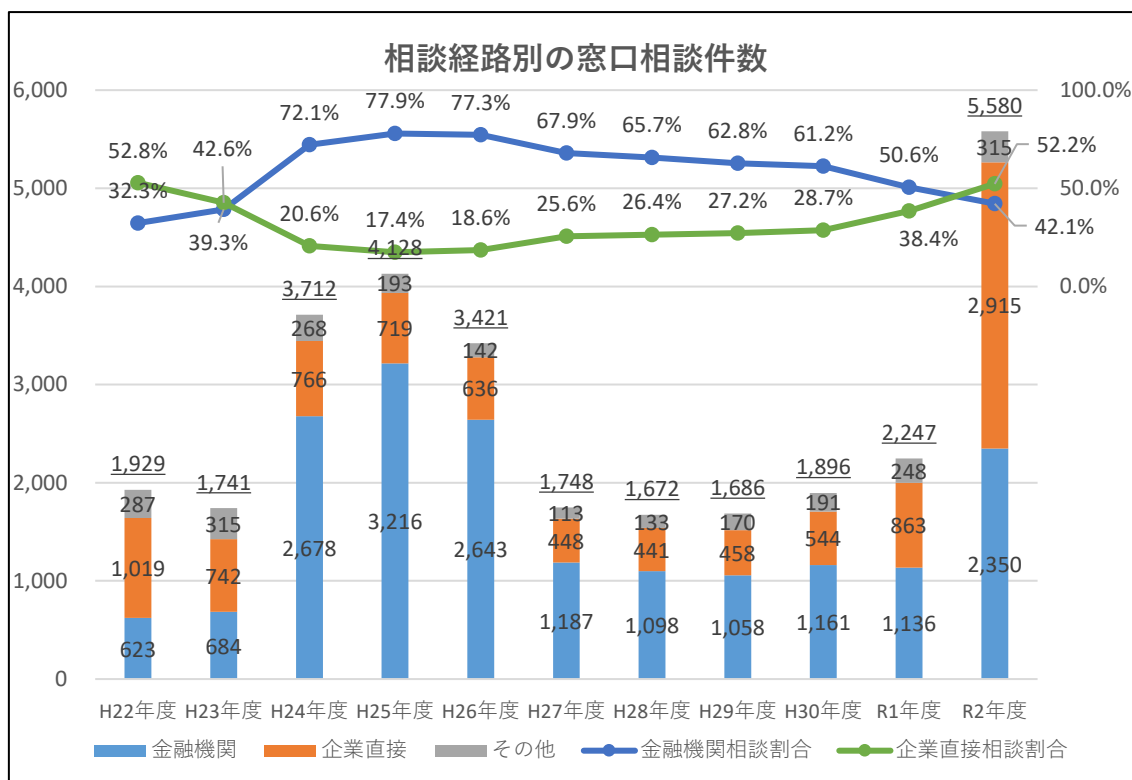
³ 平成24年4月20日付で中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、内閣府・金融庁・中小企業庁より公表。概要は、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮、企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能および連携の強化、その他経営改善・事業再生支援の環境整備。

協議会では、金融機関への相談をためらう中小企業者による早期の相談を促すため、中小企業者に対して、直接相談を持ち込めるように積極的に働きかけを実施するとともに、今までアプローチできなかったゾーンに対する一步踏み込んだ案件の掘り起しを行い、企業からの直接相談を増やすことを事業方針の重点項目として、数年来取り組んできた。

加えて令和2年度は特例リスク支援の開始に伴って、中小企業庁をはじめ全国の協議会が、協議会事業や特例リスク支援の制度内容等をSNS等で配信、また、パンフレットの配布や機関誌への宣伝回数を増やす取り組みを積極的に展開するなど、中小企業者への直接の働きかけを実施した。

令和2年度は、これら一連の取組みが奏功し、企業直接相談の割合が52.2%と金融機関経由の相談の割合42.1%を上回る結果となり、「中小企業者の駆け込み寺」としての協議会の役割が発揮できた1年であったと考えられる。

さらに、この企業直接相談の割合が増加した背景には、令和2年4月以降政府系金融機関による新型コロナウイルス感染症特別貸付や民間金融機関による実質無担保・無利子融資(いわゆる「ゼロゼロ融資」)の申し込みが急増し、金融機関側の対応が混雑する中、協議会が中小事業者からの相談の受け皿として機能したことが挙げられる。



(3) 再生計画策定支援完了件数及び特例リスク計画策定支援完了件数について

令和2年度については、前年度に続き、「量」と「質」の追求を目指した事業運営を行い

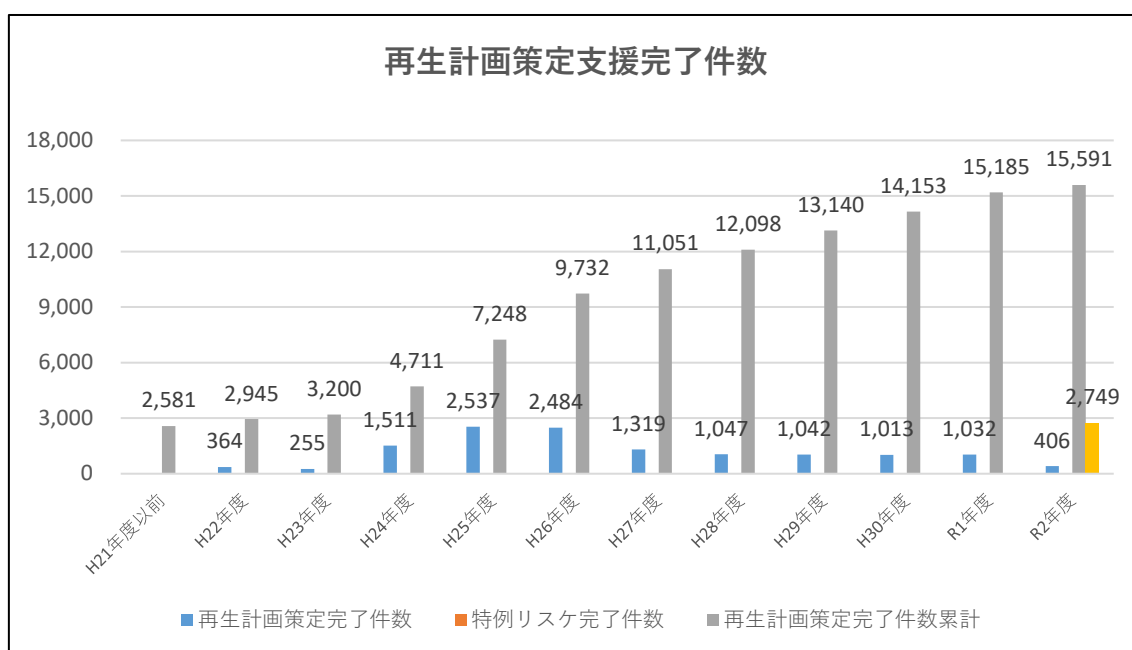
つつ、令和2年4月からの特例リスク支援に積極的に対応した。

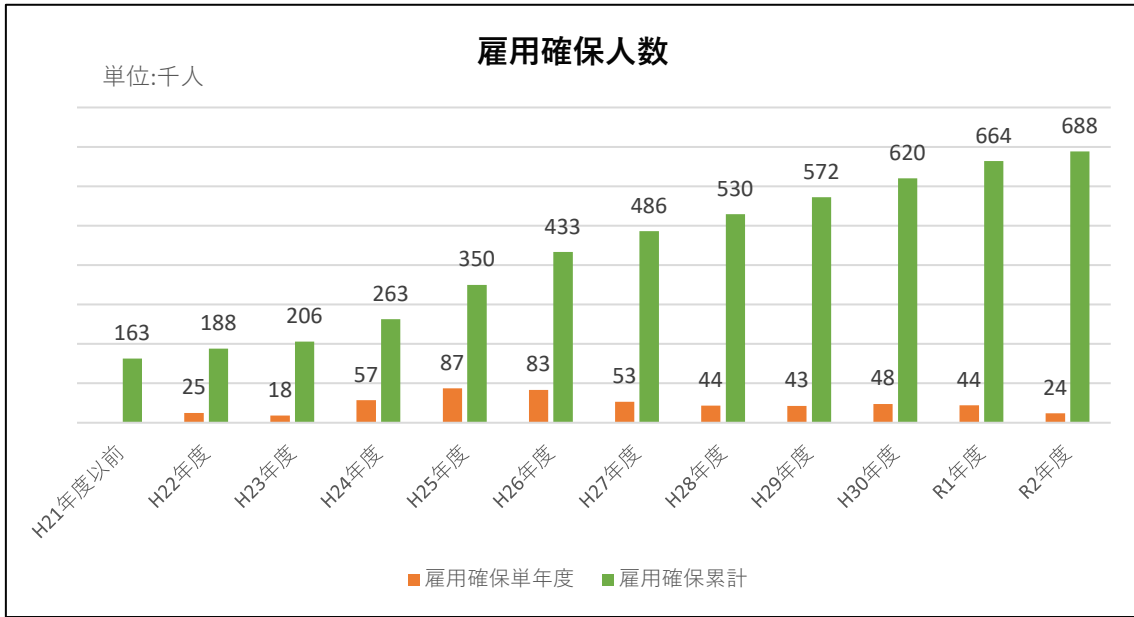
まず、「量」に関しては、令和2年度の再生計画策定支援完了件数は406件、特例リスク計画策定支援完了件数は2,749件となった。

再生計画策定支援完了件数406件は前年度比▲626件の大幅な減少となったが、新型コロナウイルスの影響が長期化し事業の先行きが見通せない中では再生計画の策定は困難であり、必然的な結果と考えられる。

この結果、平成15年度協議会事業発足以降の再生計画策定支援完了件数は累計15,591件、また雇用維持人数は累計688,060人となった。

他方で特例リスク計画策定支援完了件数は、2,749件にのぼり、新型コロナウイルス禍で厳しさを増した多くの中小企業者の資金繰り維持に貢献したと考えられる。

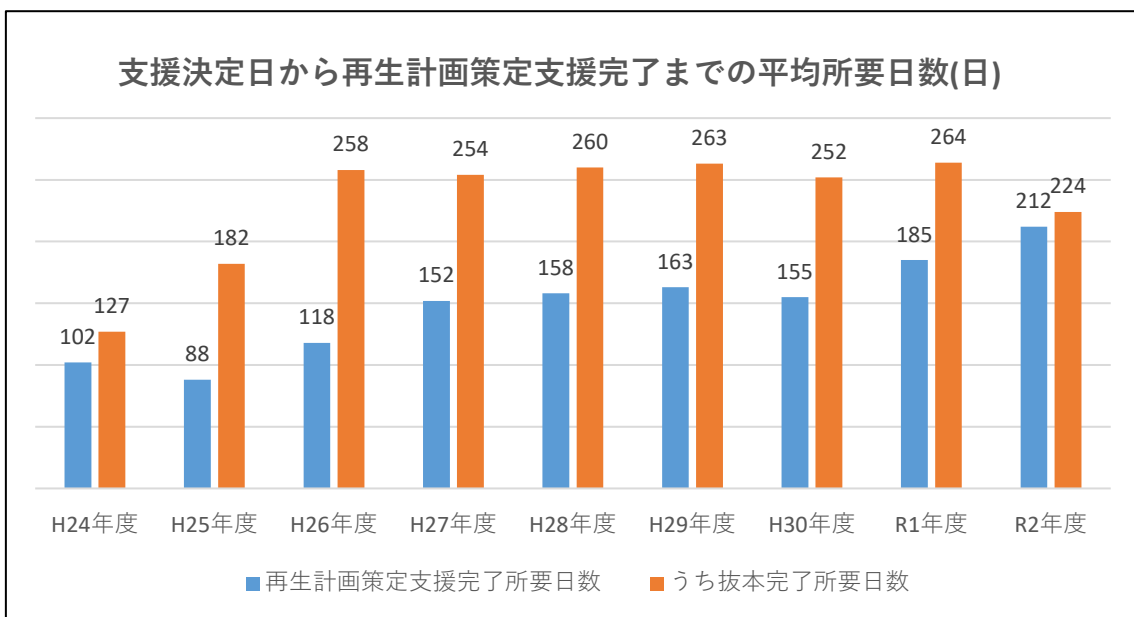




(4) 計画策定期間について

令和2年度の再生計画策定支援完了件数406件の支援決定日から計画策定支援完了までの平均所要日数は212日と前年度の185日から27日長期化している。これは新型コロナウイルス禍での計画策定においてデューデリジェンス作業の長期化や作成途上であった再生計画の見直し作業といった工数が多く発生した結果と考えられる。

他方で抜本案件の平均所要日数は224日と前年度の264日から40日短縮されている。これは資金繰りが逼迫した緊急性の高い案件が増加し、それに対応するためにスポンサー案件における再生計画の策定を迅速に行ったことなどが一因と考えられる。



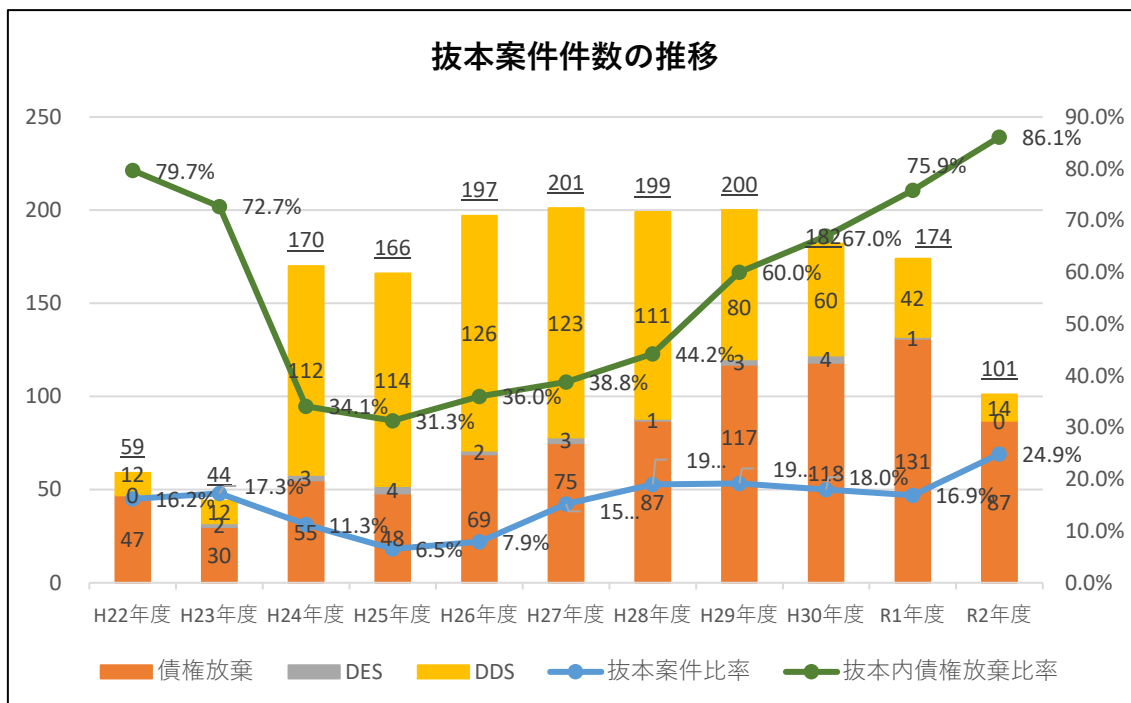
(5) 抜本再生支援の実績

完了案件の「質」に関しては、特に債権放棄による金融支援の促進を重点項目として取り組む方針としていたが、新型コロナウイルスの影響が大きく、再生計画策定支援完了件数自体が大幅に減少する中で、令和2年度の抜本案件⁴の完了件数は前年度比▲73件減少して、債権放棄案件87件、DDS案件14件の合計101件となった。

再生計画策定支援完了件数(406件)に占める抜本完了件数の比率は24.9%と前年度比8ポイント上昇しており、新型コロナウイルスの影響により再生計画策定支援完了件数が大幅に減少する中で、抜本完了件数の減少幅は少なかったといえる。さらに抜本案件に占める債権放棄案件比率は86.1%となっており、抜本案件の多くはより踏み込んだ債権放棄を伴った金融支援となっており、その比率は平成26年度以降、上昇傾向が顕著となっている。

一方で、DDSについては、平成26年度の126件をピークに減少傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス禍の影響もあり14件まで減少している。

DDSが減少している背景には、支援企業の再生をより確実にするために債権放棄等を選択するケースが増加していること、また、既存債権をDDSへ振り替えることによる金利収入の減少を回避したいとする金融機関が増加していること、等が挙げられるところであるが、令和2年度に関しては、新型コロナウイルス禍での先行き不透明な中で、DDSへの取組みについては、より慎重になったことも一因と考えられる。



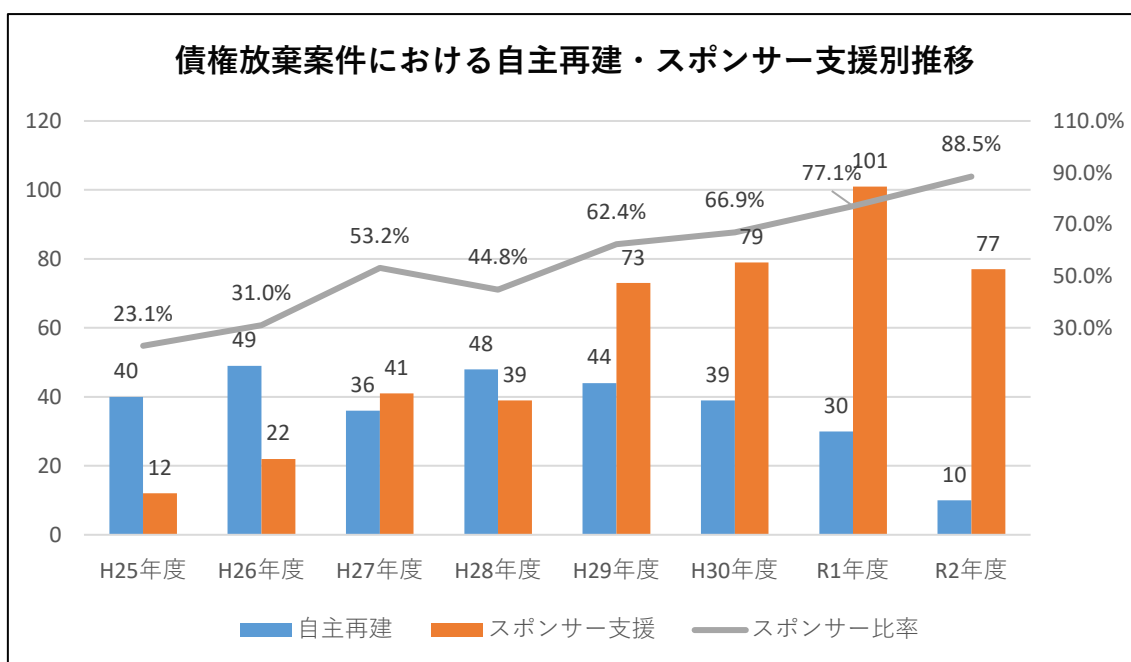
⁴ 抜本案件とは、金融支援として債権放棄、DES、DDSを含む案件をいう。

(6) スポンサー支援案件の状況について

債権放棄案件において、近年はスポンサー支援を伴った案件の増加が顕著となっている。債権放棄案件のうち、「自主再建」と「スポンサー支援」の件数推移を見ると、スポンサー支援の件数と割合は、平成 28 年度に一時的に減少したものの、平成 27 年度を境に増加基調が鮮明となっており、令和 2 年度のスポンサー支援案件の比率は債権放棄案件の 9 割近くを占めるに至っている。

スポンサー支援案件増加の背景には、事業の棄損度合いの大きい案件の相談が増加傾向にあることや金融支援手法の選択において債権放棄が DDS を上回る状況が続くなど、金融機関の支援企業に対しての踏み込んだ対応が定着化しつつあること等が考えられる。加えて令和 2 年度においては、新型コロナウイルス禍により先行きが不透明な中、自主再建による再生計画の策定が困難であったことも、スポンサー支援案件の増加につながったものといえる。

再生計画策定支援完了件数が 406 件(前年度比▲626 件)と大幅に減少する中であってもなお、スポンサー支援による再生計画策定支援完了件数は 77 件と平成 30 年度と同等の水準を維持していることから、スポンサー支援案件の増加が続いていることが確認できる。

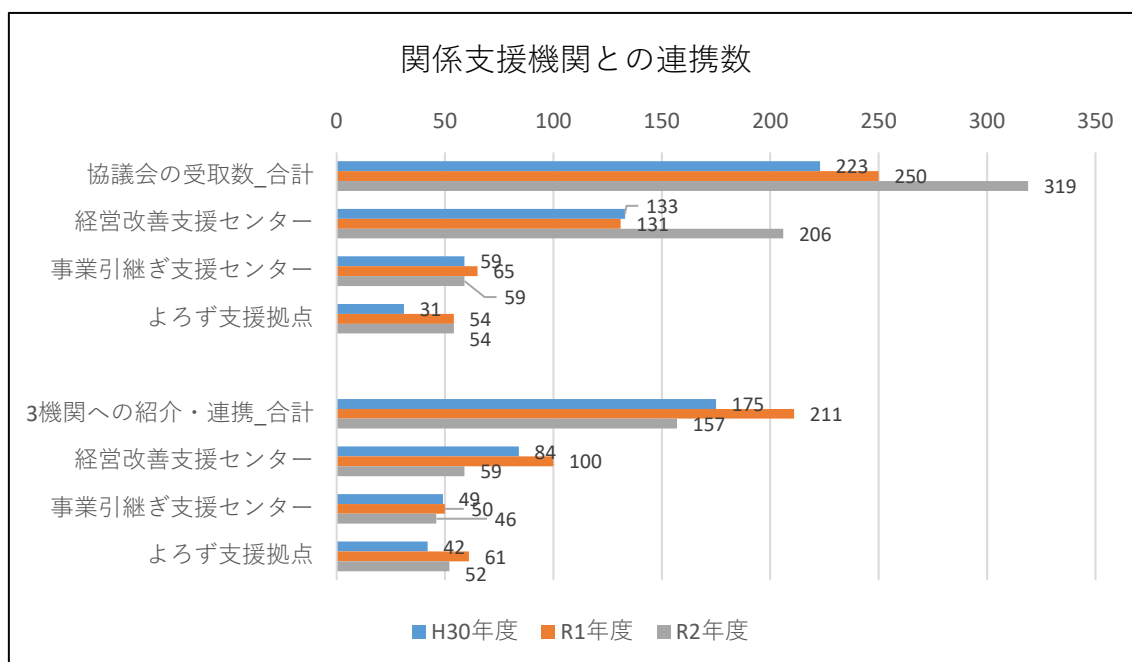


(7) 関係支援機関との連携について

平成 30 年度以降、協議会事業の重点項目として経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点の 3 機関(以下、「関係支援機関」という)との連携強化を図っているが、令和 2 年度は協議会による特例リスケ支援対応が中心となったこともあり、関係支援機関から協議会に対しての受取案件が大幅に増加した。

令和 2 年度に協議会が関係支援機関から受取した案件数は 319 件と前年度比 69 件増加し、そのうち経営改善支援センターからの受取数が、前年度比 75 件増加の 206 件となった。新型コロナウイルスの影響で経営改善支援センターを利用した計画策定の前提等見極めが困難な中で、いったん資金繰りの安定を図るために、特例リスク支援制度を紹介するケースが多かったものと考えられる。

他方で新型コロナウイルスの影響により、協議会による再生計画策定支援の対応が減少した要因等もあり、協議会から関係支援機関への紹介や連携を行った案件数は前年度比▲54 件減少の 157 件に止まっている。



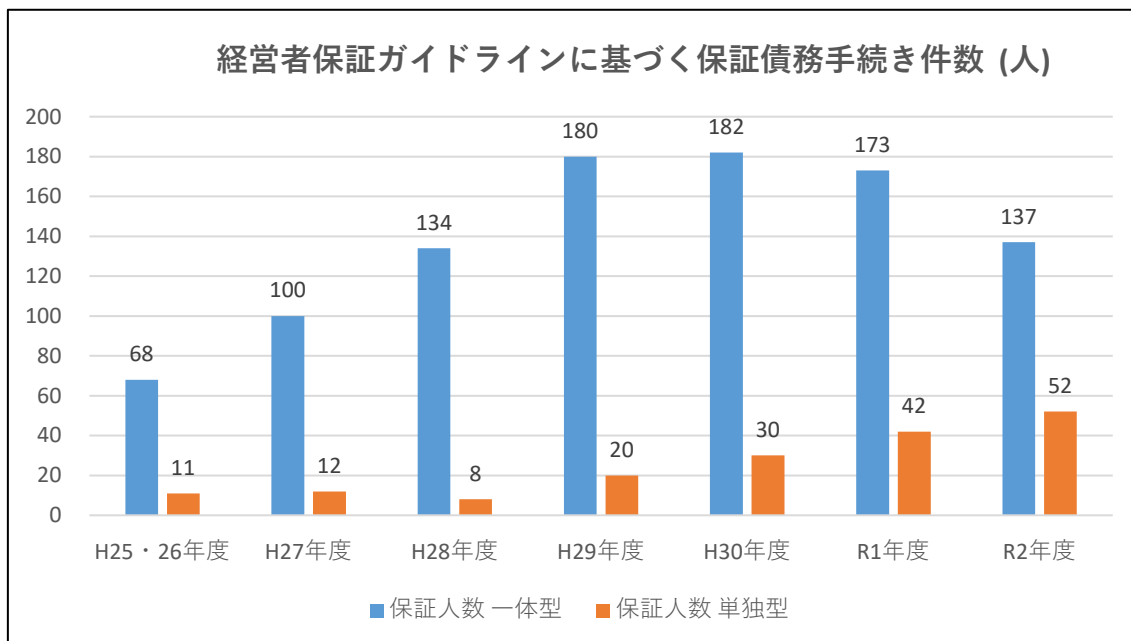
(8) 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理について

令和 2 年度の経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理に係る実績数は一体型 137 件、単独型 52 件の合計 189 件の保証解除となった。

債権放棄案件の完了に連動する一体型の保証解除数は、債権放棄案件の完了件数減少に伴い前年度比▲36 件の減少となったが、一方で、単独型については、前年度比 10 件増加の 52 件となり、協議会としての定量目標の 50 件を上回った。

これは、協議会事業の重点項目として単独型の取組み強化を積極的に取組んできたことや後述する再チャレンジ支援の普及が進んだことも一因と考えられる。

これらの結果、令和 2 年度までの累計で一体型による保証債務整理数は 974 件、単独型による保証債務整理数は 175 件となっている。



(9) 再チャレンジ支援について

協議会では、相談企業への支援段階において事業再生が困難と判断される場合は、事業の棄損が大きくなる前の事業清算等を企業に促して、経営者の新たな創業や就業を後押しするとの趣旨のもとに、平成30年9月より「再チャレンジ支援」を開始しており、経済産業局単位で全国8カ所の協議会（北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡）に、事業再生や債務整理の専門的な知見を有する弁護士資格を有した統括責任者補佐（弁護士SM）を配置（一部の協議会については全国本部の弁護士資格を有する事業再生プロジェクトマネージャーが担当）し、再チャレンジ支援業務を実施している。

令和2年度の再チャレンジ支援助言件数は116件となっており、業務開始からの累計で271件⁵の助言がなされている。また、新型コロナウイルスの影響が長期化するなかで、足元の第4四半期（令和3年1月～3月）の助言件数が57件と急増しており、事業再生が困難な中小事業者が増加する状況が窺われる。

(10) 経営改善及び早期経営改善計画策定支援事業⁶について

経営改善計画策定支援事業については、令和2年度で事業開始後8年目に入ったが、令和2年度の利用申請受付件数は1,198件、累計では19,727件の実績であった。新型コロナ

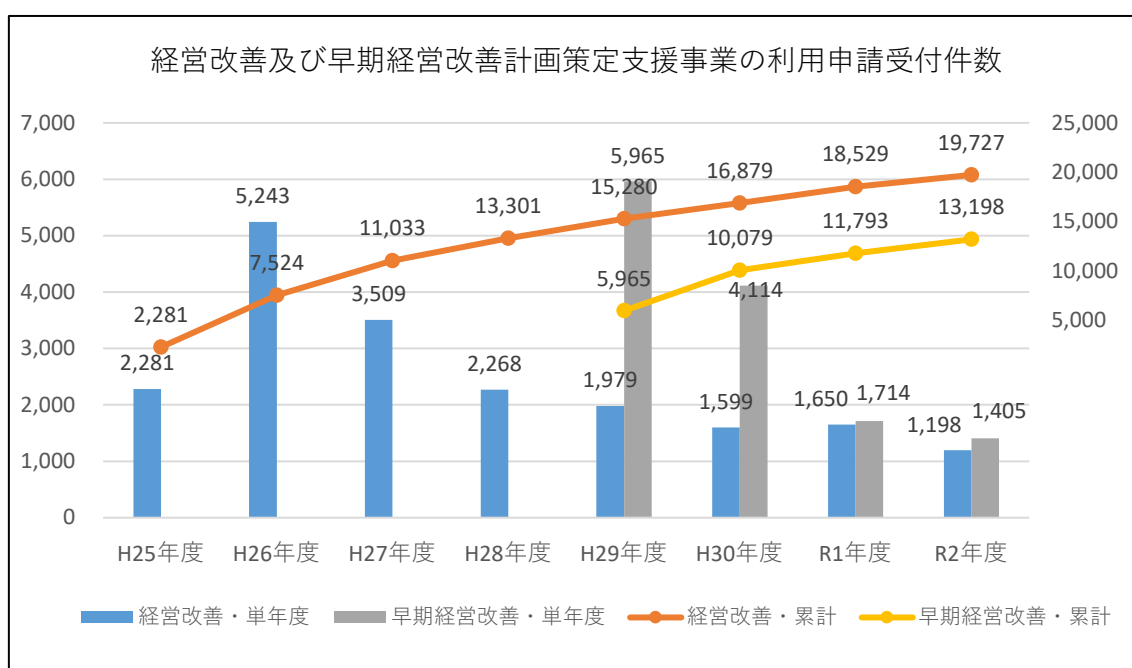
⁵ 再チャレンジ支援助言件数：平成30年度 37件、令和元年度 118件

⁶ 本事業の通称は「プレ405事業」であったが、ポストコロナ時代において、中小企業者が本事業を活用して、資金繰り等を把握することの重要性を鑑み、令和3年4月から通称を「ポストコロナ持続的発展計画事業」としている。

ウイルスの影響により売上高をはじめとした計画策定を行う上での前提条件が極めて不透明であったことで、経営改善計画策定支援利用予定先の多くが、協議会の特例リスケ支援の利用に移行したものと考えられ、前年度比▲452件の減少となっている。

早期経営改善計画策定支援事業については、令和2年度で事業開始後4年目に入ったが、令和2年度の利用申請受付件数は1,405件、累計では13,198件の実績であった。経営改善計画策定支援事業と同様に前年度比▲309件の減少となっている。

なお、早期経営改善計画策定支援事業については、令和3年4月より通称を「ポストコロナ持続的発展計画事業」に変更、作成資料等の一部を自動計算化するなどして利用機会の拡大を図っている。



3. 令和2年度評価方法

(1) 評価方法

- ① 各協議会において、令和2年度事業計画に対する事業実績（実施状況）について期初（令和2年3月）に中小企業庁が提示した「中小企業再生支援協議会事業の評価方針」（以下、「評価方針」という）に基づき、自己評価を実施。
- ② 自己評価を全国本部にて集計のうえ、4者面談（協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部）を実施。
- ③ 自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定している。

(2) 評価基準等

評価は「評価方針」及び「令和2年度協議会評価基準」に基づき、実施している。

評価項目としては、従来からの「基本評価項目」(効率化評価、目標達成度評価、外部評価)と「加点評価項目」(関係支援機関との連携、企業からの直接相談を増やす取り組み、再チャレンジ支援・弁護士SMの活用等5項目)に加え、追加加点項目として、「特例リスク評価項目」(特例リスク一次対応、特例リスク二次対応、モニタリング等5項目)を設けて評価を行った。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A ~全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B ~全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C ~普通にできており、総合的に概ね問題ない水準にある
- D ~不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている
- E ~大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

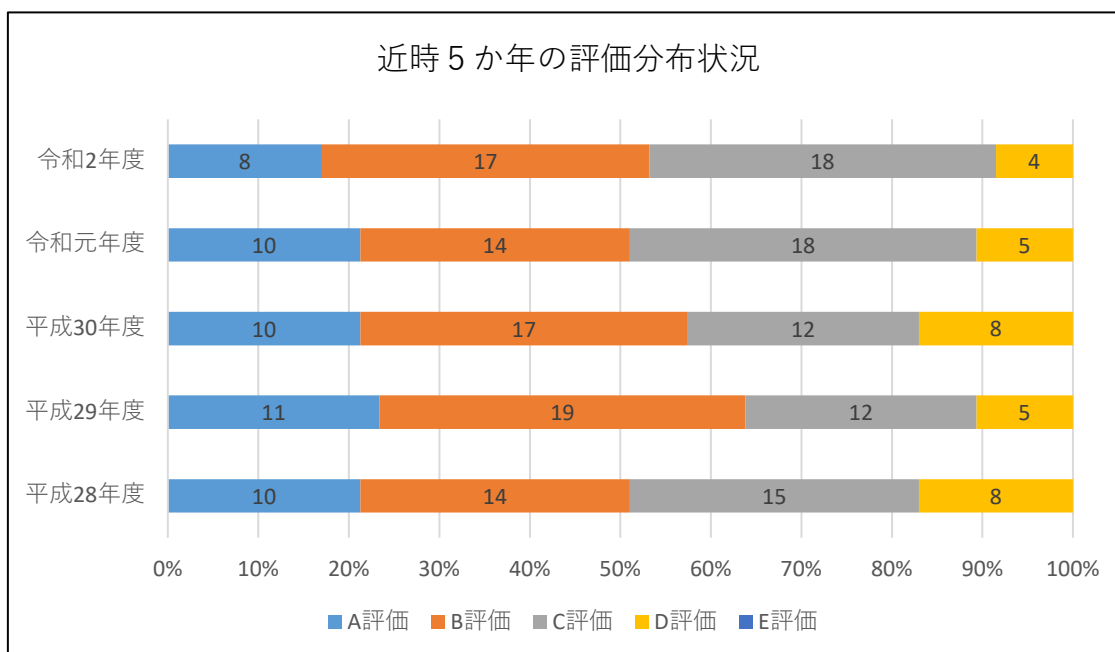
(注)

- ・ A～E各評価区分は、絶対評価であり、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業者からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ 加点評価にあたっての基本的考え方は、各項目につき、「他の協議会の模範となる事例」に相当するかどうかという視点の他、対前年度伸び率も加味して評価している。加えて、面談等を通しての自己評価を踏まえたほか、日頃の地域や金融機関等との実質的な関係構築度の度合、マーケットに応じた顧客相談体制等の構築、適切な業務運営上のマネジメント力、統括責任者や統括責任者補佐を含めた協議会全体としての再生支援能力やノウハウの蓄積等も考慮して評価している。
- ・ D評価以下については、基本評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- ・ なお、具体的評価の確定手法としては、日頃より案件を通して各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当者並びに4者面談に出席した全国本部の担当者による意見を踏まえ、各経済産業局及び中小企業庁と意見調整したうえで、最終確定している。

4. 令和2年度評価結果

評価	該当数	前年度比	該当都道府県
A 評価	8 協議会	△2	北海道、群馬、東京、三重、奈良、大阪、兵庫、福岡
B 評価	17 協議会	+3	宮城、山形、茨城、埼玉、千葉、神奈川、新潟、長野、静岡、愛知、岐阜、石川、京都、鳥取、島根、香川、宮崎
C 評価	18 協議会	±0	青森、岩手、秋田、福島、栃木、山梨、富山、和歌山、岡山、広島、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、沖縄
D 評価	4 協議会	△1	福井、滋賀、山口、鹿児島
E 評価	-	-	該当なし

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。



5. 評価に対する総合コメント

(1) 評価ランクの分布について

協議会全体では、43 協議会が合格水準となる C 評価以上となっており、その割合は全体の約 91%となっている。

前年度比では、A 評価先が 2 協議会減少しているが、令和 2 年度の協議会事業においては、特例リスク支援が中心を占める中で、評価配点の高い基本評価項目内の抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数等の実績の多寡により評価点にバラツキが生じたことが主因となっているものである。

先述のとおり、令和 2 年度に関しては、前年度までの協議会事業とは異なり、新型コロナウイルスの影響の長期化により、特例リスク支援を中心に取り組んだ事業年度となったことから、経年比較による評価が困難ではあるものの、令和 2 年度の評価ランク分布については、新型コロナウイルス禍のなかで D 評価の協議会が減少し、合格水準となる C 評価以上の協議会が増加し、さらには B 評価以上の協議会も増加する結果となっており、新型コロナウイルス禍において地域インフラとして重要な役割を担い、協議会全体として水準の底上げが図られたと評価できる。

(2) 評価結果について

令和 2 年度の評価に関しては、評価基準に記載したとおり、従来からの「基本評価項目」と「加点評価項目」に加え、追加加点項目として、「特例リスク評価項目」を設けて評価を行った。また、その配点割合は、基本評価 3、加点評価 1、追加加点評価 2 として対応した。

令和 2 年度に関しては、協議会全体として特例リスク支援が太宗を占めたが、そのような中でも、従来から評価配点を高めている抜本完了件数や経営者保証ガイドライン対応件数の実績をあげた協議会が、A 評価および B 評価の高評価ゾーンに位置する結果となっている。

A 評価および B 評価の協議会の大きな共通点と言えるのは、商工会議所等、政府系金融機関、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関⁷、士業団体等の地域の関係機関(以下、「地域関係機関」という)との連携力が高いことが挙げられ、総じて、新しく開始した特例リスク支援の実績も地域関係機関との連携により実績をあげている。

「連携」が協議会事業を実施していく上での極めて重要であるといえ、長年の協議会運営において地域関係機関との「連携」を図り、地域インフラとしての評価を確立できているといえる。

C 評価となっている協議会の中には、新型コロナウイルスの影響から再生計画策定支援完了件数、抜本案件完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数等の実績が低調ではあったものの、特例リスク支援においては十分な実績をあげた協議会も多数存在しており、新型コロナウイルス禍において協議会の役割や機能を適切に発揮したという観点からは、十分に評価できるものと考えられる。他方で、特例リスク支援の実績が十分でなかった協議会については、新しい支援の浸透に苦労したものといえ、地域関係機関との「連携」を一層強化す

⁷ ここでの関係支援機関とは 8 頁に記載の経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点の 3 機関。

る必要がある。

D 評価の協議会については、抜本案件完了件数や経営者保証ガイドライン対応件数の実績が無かっただけでなく、特例リスケ支援の実績も低調となっている。

地域の中小企業者の支援ニーズを適切にくみ取ることができず、地域関係機関との連携も十分に図れなかったといえ、協議会の体制面を含めた改善が求められる。

以上

<用語・略語>

SM	: 統括責任者補佐 (サブマネージャー)
1次対応件数	: 窓口相談件数と同義
特例リスク	: 新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール支援
2次完了件数	: 再生計画策定支援完了件数
抜本完了件数	: 金融支援として債権放棄、DES、DDSを含む再生計画策定支援完了件数

A評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	A	1次対応件数は過年度を大幅に上回る高水準の実績をあげた。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準の実績であった。経営改善支援事業および早期経営改善支援事業の実績も高く、結果、2ランクアップのA評価となった。1次対応件数の大幅な増加は、経済産業局主催のオンライン説明会や認定支援機関の協力の下、広報活動に継続的に取り組んだ成果と評価できる。経済規模に鑑みれば地域における事業者の相談ニーズはまだまだあるものと思われ、認定支援機関とともに地理的に広範囲をカバーするための体制構築の検討を期待したい。
群馬県	A	1次対応件数164件は全国トップクラスの実績であり、特例リスクの2次対応移行率は極めて高く、2次対応完了件数も全国2位とコロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり抜本完了件数は低調であったものの、2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は十分な実績を残し、再チャレンジ支援は全国トップクラスの実績をあげ、3期連続のA評価となった。1次対応件数の実績は日常的な意見交換を通じた関係機関との連携と地域における協議会のプレゼンスの高さの現われであり、再チャレンジ支援など再生困難な事業者への幅広い対応など、全国をリードする協議会である。
東京都	A	1次対応件数534件は全国トップの実績であり、コロナ禍にあって協議会の役割を十分に果たした。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数はいずれも全国トップの実績をあげ、5期連続のA評価である。事業者本人による直接相談が多い点は、長年にわたり認定支援機関の協力の下での継続的な広報活動の成果といえる。最近では弁護士への勉強会を通じ弁護士からの債権放棄案件の持ち込み増加や結果法的整理に移行するような困難な案件の相談へも積極的に取り組むなど、常に新たな取り組みを実践する全国をリードする協議会である。
三重県	A	1次対応件数は高水準の実績をあげ、特例リスクの2次対応移行率は全国トップクラスであるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は全国トップクラスの実績であった。結果、1ランクアップのA評価となった。経営者保証ガイドライン単独型や再チャレンジ支援の実績が高く事業者の多様なニーズに対応し、関係機関との連携実績も高いなど、全国の模範となる協議会である。
奈良県	A	1次対応件数は十分な実績をあげ、事業者本人からの直接相談割合が高く、特例リスクの2次対応移行率は全国トップクラスであるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は高水準であり、3期連続のA評価となった。関係支援機関との連携実績、弁護士SMの積極的な活用、小規模事業者の債権放棄案件への取り組みなど、全国の模範となる協議会である。

A評価協議会

地区	評価	特徴等
大阪府	A	1次対応件数402件は東京に次ぐ実績であり、コロナ禍にあつて協議会の役割を十分に果たした。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数はいずれも全国トップクラスの実績をあげ、6期連続のA評価となった。関係機関との連携実績や再チャレンジ支援への積極的な取り組み、効率的で安定した運営は特筆される。人材育成にも注力し他協議会に人材を輩出するなど全国をリードする協議会である。
兵庫県	A	1次対応件数227件は東京、大阪に次ぐ実績であり、特例リスクの2次対応移行率は極めて高く、2次対応完了件数も全国1位とコロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数はいずれも全国トップクラスの実績をあげ、5期連続のA評価となった。地域金融機関、士業団体、信用保証協会等との勉強会を長年継続的に実施するなど、地域再生インフラとしての協議会のプレゼンス向上に向けた取り組みの成果がこれらの実績に現れている。関係機関との継続的な関係構築、再チャレンジ支援や法的整理に移行するような困難な案件へも積極的に対応など、全国をリードする協議会である。
福岡県	A	1次対応件数は経済規模に鑑みるとコロナ禍にあつて低調であったが、特例リスクの2次対応移行率が高く、2次対応開始までの平均日数が短期であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数はいずれも全国トップクラスの実績をあげ、2期連続のA評価となった。認定支援機関の協力の下でホームページのリニューアルを行うなど継続的な広報活動や士業との勉強会の開催など意欲的な取り組みは特筆される。これらの勉強会を通じた一層のスキルアップ、再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型など事業者の多様なニーズへの対応力の一層の強化を期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
宮城県	B	1次対応件数161件は全国トップクラスの実績をあげ、コロナ禍にあつて協議会の役割を十分に果たした。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、経営改善計画策定支援事業の利用申請件数は高水準の実績をあげたものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数の実績が少なく、再チャレンジ支援の実績がなかった。結果、前年度に引き続きB評価となった。1次対応件数の大幅な増加は、地域機関との連携等に積極的に取り組んだ成果であり大いに評価できる。再チャレンジ支援など多様なニーズへの対応や地域金融機関への継続的な働きかけによる抜本再生案件への積極的な取り組みを期待したい。
山形県	B	1次対応件数は十分な実績をあげ、特例リスケの2次対応移行率100%、2次対応開始までの平均日数が短期であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数は相応の実績をあげ、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準の実績であった。結果、1ランクアップのB評価となった。再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型の実績もあげており引き続き事業者の多様なニーズへの対応と、関係機関との連携強化による案件の一層の掘り起こしを期待したい。
茨城県	B	1次対応件数は十分な実績をあげ、特例リスケの2次完了件数も高水準であり、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準の実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。事業者本人からの直接相談割合が全国トップクラスの実績である点は特筆される。再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型の実績がなく、これらへの取り組みを通じ事業者の多様なニーズへの対応を期待したい。
埼玉県	B	1次対応件数170件は全国トップクラスの実績であり、コロナ禍にあつて協議会の役割を十分に果たした。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数は相応の実績をあげたものの、抜本完了件数の実績が少なく、経営者保証ガイドライン対応の実績がなかった。結果、前年度に引き続きB評価となった。令和2年度はコロナ禍の影響もあり低調であったものの従前より抜本案件に数多く取り組み再生スキルの高い協議会である。事業者の多様なニーズへ対応すべく、再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型に一層の積極的な取り組みを期待したい。
千葉県	B	1次対応件数164件は全国トップクラスの実績であり、コロナ禍にあつて協議会の役割を十分に果たした。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数は相応の実績をあげたが、経営者保証ガイドライン対応件数の実績が少なく、再チャレンジ支援の実績がなかった。結果、1ランクダウンのB評価となった。経営改善計画策定支援事業の実績は全国トップクラスであり、経営改善支援センターとの連携実績も高く、経営改善支援センターと協議会の連携において全国の模範となる協議会である。再チャレンジ支援など多様なニーズへの対応や地域金融機関への働きかけによる抜本案件の一層の掘り起こしを期待したい。
神奈川県	B	1次対応件数は経済規模に鑑みるとコロナ禍にあつて低調であった。他方で、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準の実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。認定支援機関の支援の下、事業運営体制の再構築に取り組んだ成果が出てきた点は評価できる。もっとも、経済規模に鑑みると1次対応件数の実績が低水準であること、外部評価アンケートの1次対応企業からの評価が低い点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
新潟県	B	1次対応件数、特例リスクの2次完了件数は高水準の実績をあげ、コロナ禍にあって協議会の役割を十分に果たした。他方で、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数は相応の実績をあげたものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は低調であった。結果、前年度に引き続きB評価となった。経営改善計画策定支援事業の実績は全国1位であり、同事業におけるモニタリングの励行や経営改善支援センターと協議会との連携において全国の模範となる協議会である。再チャレンジ支援など多様なニーズへの対応や地域金融機関への働きかけによる抜本案件の一層の掘り起こしを期待したい。
長野県	B	1次対応件数、特例リスクの2次完了件数は高水準の実績をあげ、特例リスクの2次対応移行率も高いなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次対応件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は相応の実績をあげた。結果、1ランクダウンのB評価となった。地域金融機関との信頼関係が良好であり、経営改善支援センターとの連携実績も全国トップクラスであるなど、協議会が地域再生インフラとしてしっかりと根付いており、引き続き安定した事業運営を期待したい。
静岡県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげた。また、コロナ禍の影響もあり抜本完了件数は低調であったものの、2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は相応の実績を残し、再チャレンジ支援は高水準の実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。広域で地域金融機関も多い中、定期的な訪問により日常的な意見交換を実施するなど良好な関係を築いており、地域の再生インフラとして根付いていると評価できる。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が低い点が課題であり、改善に向け一層事業者に寄り添った支援を期待したい。
愛知県	B	1次対応件数は過年度から大幅に増加したが、地域金融機関による積極的な貸出し対応があったとはいえ経済規模に鑑みるとコロナ禍にあって低調であった。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげた。結果、1ランクダウンのB評価となった。経済規模に鑑みると1次対応件数、2次完了件数の増加が課題であり、体制面の強化、地域金融機関をはじめとする関係機関との連携強化による協議会のプレゼンス向上を期待したい。
岐阜県	B	1次対応件数は十分な実績をあげた。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数は相応の実績をあげ、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準の実績をあげた。結果、3期連続のB評価となった。従前より抜本案件に数多く取り組むなど再生スキルの高い協議会であるが、事業者本人からの直接相談の割合が低い点、再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型の実績がない点が課題である。県内全域の事業者の多様なニーズに対応すべく、関係機関との連携強化と体制整備を期待したい。
石川県	B	1次対応件数は十分な実績をあげ、事業者本人からの直接相談割合や特例リスクの2次対応移行率が高いなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数、抜本完了件数は低調であったものの、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。従前より関係機関との連携、出張相談会の実施などに取り組み、最近では弁護士との勉強会を開催するなど地域再生インフラとしての意欲的な取り組みは特筆される。事業者の多様なニーズに対応すべく、再チャレンジ支援への積極的な取り組みを通じ、一層の案件の掘り起こしに期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
京都府	B	1次対応件数161件は全国トップクラスの実績であり、特例リスケの2次対応移行率が高く、2次対応完了件数も高水準であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は低調であった。結果、前年度に引き続きB評価となった。県北部の地域金融機関や士業団体への働きかけによる案件の掘り起こしに向けた積極的な取り組みは特筆される。再チャレンジ支援の実績も高水準であるなど、事業者の多様なニーズに対応しており、引き続き安定した事業運営を期待したい。
鳥取県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげ、事業者本人からの直接相談割合も全国トップクラスであるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響により2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は十分な実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。特例リスケ開始当初から協議会関与先への支援や関係機関との連携にいち早く取り組み、全国の協議会をリードした点は特筆される。小規模事業者の債権放棄案件を含め抜本再生への意識も高く、再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型にも積極的に取り組んでおり、引き続き安定した事業運営を期待したい。
島根県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげた。また、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数も相応の実績をあげ、経営者保証ガイドライン対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価であった。難易度の高い債権放棄案件にも粘り強く取り組み、外部アンケートの2次支援完了企業の評価が高く、事業者に寄り添った支援がなされていると評価できる。また、地域金融機関出向者の受け入れを通じた地域再生人材の育成に貢献している点は特筆される。少数のSMにより効率的な運営がなされているが、一層事業者からの多様なニーズへ対応すべく、体制の強化を期待したい。
香川県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげ、特例リスケの2次対応移行率100%、2次対応開始までの平均日数が短期であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数、抜本完了件数は低調であったものの、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援は相応の実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。1次対応件数の大幅な増加は、地域金融機関、信用保証協会との意見交換を通じ連携に取り組んだ成果であり特筆される。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が低い点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。
宮崎県	B	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であったが、特例リスケの2次対応移行率は高く、2次対応開始までの平均日数も非常に短期であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は全国トップクラスの実績であった。結果、1ランクアップのB評価となった。小規模事業者の債権放棄案件を含め抜本再生への意識も高く事業運営は安定している。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が低い点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
青森県	C	1次対応件数は十分な実績をあげ、特例リスクの2次対応移行率が高く、2次対応開始までの平均日数も短期であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は低調であり、抜本完了の実績がなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。事業者本人からの直接相談割合が全国トップであり、地域関係機関への地道な広報活動等の成果と評価できる。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が低い点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。
岩手県	C	1次対応件数は十分な実績をあげ、特例リスクの2次対応移行率が高く、2次対応開始までの平均日数も短期であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績がなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部アンケートの1次対応企業からの評価が全国トップであることは評価できる。再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型を含む事業者の多様なニーズへも対応し、引き続き事業者に寄り添った支援を実践されることを期待したい。
秋田県	C	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であった。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了件数の実績がなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートの金融機関・支援機関等及び相談企業からの評価は高く、事業運営は従来から安定しているが、コロナ禍にあって1次対応件数が低調である点は課題であり、組織活性化とともに、関係機関との一層の連携強化、広報活動等を通じた案件の掘り起こしを期待したい。
福島県	C	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であった。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったが、2期連続で実績のなかった抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。再チャレンジ支援など事業者の多様なニーズへの対応や案件の掘り起こしに意欲的に取り組んでおり、引き続き、関係機関との連携強化や復興支援センターの出口案件への協議会関与等による案件の掘り起こしを期待したい。
栃木県	C	1次対応件数は十分な実績をあげた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績がなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。事業者本人からの直接相談の増加や再チャレンジ支援など事業者の多様なニーズへの対応に向けた取り組みの成果が出始めており、継続的な取り組みを期待したい。外部評価アンケートの金融機関・支援機関からの評価が低い点が課題であり、地域金融機関との意見交換を通じ、地域における協議会の役割の再検討が必要である。
山梨県	C	1次対応件数は十分な実績をあげた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績がなかった。結果、前年に引き続きC評価となった。前年度来、認定支援機関とともに事業運営体制の再構築に取り組み、地域金融機関をはじめとする関係機関との連携に積極的に取り組んだことにより1次対応件数の増加の成果が出たことは評価できる。再チャレンジ支援の実績も出始めており継続的な取り組みと事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
富山県	C	1次対応件数は高水準の実績をあげた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績はなかったものの、再チャレンジ支援の実績をあげ、早期経営改善計画策定支援事業の実績は全国トップクラスであった。結果、1ランクアップのC評価となった。1次対応件数の掘り起こしや再チャレンジ支援への意欲的な取り組みの成果が出た点は評価できる。外部評価アンケートの評価が全般的に低く、新体制となり抜本案件の経験がないなどの課題があり、体制面を含め改善に向けた継続的な取り組みを期待したい。
和歌山県	C	1次対応件数は体制に比して高水準の実績をあげた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了、抜本完了の実績がなく、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数も低調であった。結果、前年度に引き続きC評価となった。SMの人数が全国最少であり、効率的な運営がなされているが、地域の事業者の多様なニーズに対応できていないと思われる。早急に体制を拡充し、地域金融機関や関係機関との連携を強化し、案件の掘り起こしを期待したい。
岡山県	C	1次対応件数はコロナ禍にあつて低調であった。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は低調であった。結果、1ランクダウンのC評価となった。事業者本人からの直接相談の増加に向けた活動、再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型を含む事業者の多様なニーズへの対応、関係機関との連携強化による案件の掘り起こしが課題である。複雑困難な抜本案件に取り組むなど従前より再生スキルの高い協議会であり、復活を期待したい。
広島県	C	1次対応件数157件と全国トップクラスの実績をあげた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績はなかった。結果、1ランクダウンのC評価となった。関係機関との連携や地域金融機関からの案件掘り起こしにも積極的に取り組んでおり、事業運営は安定している。特例リスクの出口対応としてモニタリング強化に向けた体制強化にいち早く取り組んでおり、再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型を含む事業者の多様なニーズへの対応を期待したい。
徳島県	C	1次対応件数は、地域金融機関の積極的な貸出対応があつたとはいえコロナ禍にあつて極めて低調であった。他方で、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数は相応の実績をあげ、抜本対応件数、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準であった。結果、前年度に引き続きC評価となった。事業引継ぎ支援センターとの連携実績は全国トップクラスであり特筆される。外部評価アンケートの結果が全般的に低い点が課題であり、事業者に寄り添った適切な再生手法の提案や再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。
愛媛県	C	1次対応件数はコロナ禍にあつて低調であった。他方で、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は相応の実績をあげた。結果、1ランクダウンのC評価となった。外部評価アンケートにおける金融機関や2次支援完了企業からの評価が低い点が課題であり、事業者に寄り添った適切な再生手法の提案や再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。
高知県	C	1次対応件数は、地域金融機関の積極的な貸出対応があつたとはいえコロナ禍にあつて極めて低調であった。他方で、コロナ禍の影響があるなか2次完了件数は高水準であり、抜本完了件数、再チャレンジ支援件数の実績もあげた。結果、前年度に引き続きC評価となった。コロナ禍にあつて1次対応件数が低調である点は課題であり、再チャレンジ支援、経営者保証ガイドライン単独型を含む事業者の支援ニーズを掘り起こすとともに、地域金融機関との意見交換を通じ、事業者に寄り添った適切な支援体制の構築を期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
佐賀県	C	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であったが、特定リスクの2次対応移行率が高く、2次対応開始までの平均日数が短期であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績がなかった。結果、1ランクアップのC評価となった。丁寧なモニタリングの実施は特筆されるが、モニタリング先への適切な再生手法の提案や経営者保証ガイドライン、再チャレンジ支援の活用などによる事業者の多様なニーズへの対応を期待したい。外部評価アンケートの金融機関・支援機関からの評価が低い点が課題であり、地域金融機関との意見交換を通じ、地域における協議会の役割の再検討が必要である。
長崎県	C	1次対応件数は高水準の実績をあげた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は低調であった。結果、1ランクダウンのC評価となった。従前より、商工会議所や商工会との連携による事業者の相談ニーズの掘り起こしに積極的に取り組んでおり経済規模に比して1次対応件数が多く、地域における協議会の認知度が高いと評価できる。また、再チャレンジ支援の実績が多いなど、事業者の多様なニーズへの対応にも意欲的に取り組んでおり、事業者に寄り添った支援に向けた継続的な取り組みを期待したい。
熊本県	C	1次対応件数154件は全国的にもトップクラスの実績をあげた。他方でコロナ禍の影響もあり2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数が低調であり、抜本完了の実績がなかった。結果、2ランクダウンのC評価となった。令和2年度はコロナ禍の影響もあり低調であったものの度重なる災害の中でも明確な方針のもと業務運営は安定しており、外部評価アンケートにおける金融機関からの評価も高く地域再生インフラとして根付いている協議会であり、復活を期待したい。
大分県	C	1次対応件数は十分な実績をあげた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったものの、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。PMの交代が続くなど事業運営体制の安定化が課題である。体制面を整備したうえ、地域金融機関をはじめとする関係機関との連携、事業者本人からの直接相談増加や、再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズへの対応に向けた取り組みを期待したい。
沖縄県	C	1次対応件数は高水準の実績をあげ、特例リスクの2次対応移行率は高く、2次対応完了件数も高水準であるなど、コロナ禍の影響を受けた事業者に寄り添った支援がなされた。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であったものの、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。経営改善計画策定支援事業、早期経営改善計画策定支援事業の実績も高く、経営改善支援センターとの連携を強化し多くの事業者からの相談体制の確立と、事業者に寄り添った適切な再生手法の提案や再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。

D評価協議会

地区	評価	特徴等
福井県	D	1次対応件数は十分な実績をあげたが、特例リスクの2次対応移行率が低く、2次完了件数が低調であり、コロナ禍にあって協議会の役割を十分に果たせなかった。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は低調であり、抜本完了、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、1ランクダウンのD評価となった。事業再生だけでなく再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズへの対応に向け、関係機関との連携強化を図った案件の掘り起こしが課題である。SMの交代頻度が高く事業運営体制の安定化が最優先の課題であり、認定支援機関とともに改善に向けた早急な対応が必要である。
滋賀県	D	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であり、事業者本人からの直接相談割合、特例リスクの2次対応移行率が低く、コロナ禍にあって協議会の役割を十分に果たせなかった。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は相応の実績をあげたものの、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、2ランクダウンのD評価となった。事業者本人からの直接相談割合の増加、再チャレンジ支援など協議会の新たな役割に対応できていない点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応するべく、関係機関との連携強化、体制の再整備が必要である。
山口県	D	1次対応件数は十分な実績をあげた。他方で、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、1ランクダウンのD評価となった。外部評価アンケートの1次対応企業からの評価が低い点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップが望まれる。経営改善計画策定支援の実績が高いことからすれば、地域の事業者の経営改善・事業再生ニーズは高いと考えられ、協議会と経営改善支援センターとの連携を強化するとともに、地域金融機関との意見交換を通じ、事業者に寄り添った適切な支援体制の構築が必要である。
鹿児島県	D	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であった。また、コロナ禍の影響もあり2次完了件数は低調であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、1ランクダウンのD評価となった。再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型など事業者の支援ニーズの掘り起こしと、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップが望まれる。外部評価アンケートの金融機関・支援機関からの評価が低い点が課題であり、関係機関との連携、地域金融機関との意見交換を通じて支援体制の再構築が必要である。